

LED照明使用上の注意

- 電源用送り配線は、天井裏を通すことを推奨します。
- ラジオ、ワイヤレス機器は、なるべく本製品から離して使用してください。雑音が入ったり、誤作動したりすることがあります。
- LED照明は、同一型番でも発光色、明るさが異なります。
- 表示が発光するスイッチに使用した場合、スイッチの発光部が暗くんだり点灯しなかったりすることがあります。
- 照射距離が近いと、光むらが発生する場合があります。

お手入れ方法

明るく安全に使用するため、以下の方法で定期的に清掃してください。

- 清掃する際は必ず電源を切り、LEDユニットや器具が冷えたことを確認してから行ってください。
- 照明器具のすき間に金属や可燃物を差し込んで清掃をしないでください。内部に残った場合に、発火や火災の原因になります。
- 清掃には、水または薄めた中性洗剤に浸した柔らかい布をよく絞って拭いてください。そのあと洗剤が残らないように水拭きしてください。
- シンナー、ベンジンなどの揮発性のもので拭いたり、殺虫剤をかけたらないでください。破損、変色の原因になります。

保証とアフターサービス

必ずお読みください。

- 保証期間

保証期間はお買い上げ日より10年間(屋外使用の場合は5年間)です。
24時間連続使用など、1日12時間以上の長時間使用の場合は、上記の半分の保証期間となります。
※物件または使用環境により保証内容が異なる場合があります。詳しくは担当営業にお問い合わせください。

保証期間内に故障した場合は、お買い上げ日を特定できるものをご提示の上、お買い上げの販売店にご相談ください。不良品の交換は、販売店へお持ちいただくか、交換にまつわるすべての送料をご負担いただきお送りください。
- 保証期間経過後の修理

お買い上げの販売店にご相談ください。
- アフターサービスについて

ご不明な点はお買い上げの販売店または日本エコテックのフリーダイヤルにお問い合わせください。

保証規定

- ・取扱説明書に従った正常なご使用状態において保証期間内に万一故障等の瑕疵が確認された場合は、修理または同品・同等品と交換にて対応させていただきます。お買い上げの販売店にご依頼ください。なお、交換等にかかる作業費は保証いたしかねます。
- ・保証期間内に故障して修理または同品・同等品と交換をお受けになる場合には、商品とお買い上げ日を特定できるものをご持参、ご提示の上、お買い上げの販売店にご依頼ください。
- ・保証期間内でも次のような場合には保証対象外となります。
 - 1) お買い上げ日、お客様名が確認できない場合、あるいは字句を書き替えられた場合。
 - 2) 施工中の事故(落下や衝撃含む)、施工上の不備に起因する故障・損傷・不具合。
 - 3) 使用上の誤り、あるいは不当な改造や修理に起因する故障・損傷・不具合。
 - 4) 指定外の施工方法により設置したこと起因する故障・損傷・不具合。
 - 5) 火災、地震、風水害、塩害、落雷、その他天変地異、あるいは酸性雨、公害、異常電圧、指定外の使用電源(電圧、周波数)に起因する故障・損傷・不具合。
 - 6) 納品後の移動または運搬途中の事故に起因する故障・損傷・不具合。
 - 7) 日本国外での使用による故障・損傷・不具合。
 - 8) 屋内用製品の屋外での使用による故障・損傷・不具合。
 - 9) 故障等のあった製品以外の器具・機器に起因する故障・損傷・不具合。
- ・本書は再発行致しませんので紛失しないよう大切に保管してください。

修理・お取り扱い・お手入れについてご不明な点は
お買い上げの販売店へご相談ください。

販売店にご相談ができない場合は、以下の窓口へ。

お客様ご相談センター

0800-100-1519

受付時間：9:00～18:00



LED LIGHTING
日本エコテック株式会社

- ◆ 本社：東京都港区芝浦1丁目4-11
- ◆ 岐阜工場：岐阜県岐阜市岩田坂4丁目1番地



LED LIGHTING
日本エコテック株式会社

直管LEDランプ専用器具 (トラフ型)

必ず専用ランプを使用してください

このたびは日本エコテック製品をお買い上げいただき、まことにありがとうございます。ご使用前にこの取扱説明書を必ずお読みになり、正しく安全にご使用ください。また、この取扱説明書は大切に保管してください。

安全上のご注意 ここに示した注意は、お使いになる方や他の人々への危害や財産への損害を未然に防止するためのもので、「警告」「注意」の2つに分けて説明しています。いずれも安全に関する重要な内容ですので、必ずお守りください。

施工担当者様へ ●工事が終わりましたら、この取扱説明書を必ずお客様にお渡しください。

警告

- 「電気設備技術基準」にしたがって施工してください。接地(アース)工事が正しくないと、感電や重大事故の原因になります。
- 照明器具の質量に耐える場所に取り付けてください。取り付け部の強度が十分でない、感電・落下・けがの原因になります。
- 調光器具のついた回路には使用しないでください。製品の破損の原因になります。
- 破損している照明器具を取り付けしないでください。感電・火災・落下・けがの原因になります。
- 器具の分解・改造、部品の追加・変更、塗装などはしないでください。落下・感電・変形・火災の原因になります。
- ドアや建具の開閉範囲の近くに取り付けしないでください。被照射物の変形・変色や火災の原因になります。また暖房器具の真上に取り付けると、照明器具が過熱し、火災・感電・落下の原因になります。
- 振動・衝撃のある場所には取り付けしないでください。落下・破損の原因になります。
- 酸や塩素などの腐食性ガスの発生する場所、有機溶剤を扱う場所には取り付けしないでください。腐食による落下でけがの原因になります。
- 器具は水平天井以外で使用しないでください。(傾斜天井、壁などには取り付けできません。)発熱により寿命が短くなる原因になります。
- 日本エコテック製LEDベースライト専用器具とLEDランプの組み合わせ以外では使用しないでください。組み合わせが正しくないと、故障や火災の原因になります。
- 器具のすき間に金属や可燃物などを差し込まないでください。火災や感電の原因になります。
- 粉塵・オイルミスト・引火性ガス・虫が発生する場所には取り付けしないでください。発熱・発煙・火災の原因になります。
- 室内の適正温度(5～35℃)で使用してください。屋外や高温で使用すると、感電・火災・短寿命の原因になります。

注意

- 電源電圧AC100～240V(電圧変動±6%以内)、電源周波数50/60Hzであることを確認してから、ランプの取り付けを行ってください。正しく使用しないと、短寿命や火災の原因になります。
- スイッチを接地側に取り付けた場合、消灯後もランプが薄暗く発光することがありますので、必ず非接地側(電圧側)に取り付けてください。(接地極のない電源では両切りスイッチを使用してください。)
- 高温の場所(35℃を超える場所)、直射日光の当たる場所には取り付けしないでください。腐食や落下の原因になります。
- 雨水のかかる場所、湿気が多い場所には取り付けしないでください。水滴や湿気により絶縁不良となり、漏電・感電の原因になります。
- 浴室などの常に高湿度になるところには取り付けしないでください。また風が強くあたる場所にも取り付けしないでください。水分の侵入要因になり、漏電や感電の原因になります。
- 一般屋内で使用する場合でも、器具周辺に硫黄成分が存在する場所では使用しないでください。光学性能に影響を与える場合があります。(一般の食品・薬品・紙類などには硫黄成分が含まれます。)

ご使用されるお客様へ ●安全に長くお使いいただくために大切な内容です。必ずお読みください。

警告

- 点灯異常を感じたときは速やかに電源を切り、工事店・電気店に相談してください。継続使用すると感電・火災・落下・けがの原因になることがあります。
- 清掃の際は必ず電源を切ってください。感電・破損の原因になります。
- 器具を布や紙などの可燃物でおおったりかぶせたり、可燃性の木製・樹脂製の家具を近づけたりしないでください。また真下に暖房器具などの熱源を置かないでください。変形・変色・火災の原因になります。
- 器具が破損した状態で使用しないでください。速やかに電源を切り、工事店・電気店に相談してください。継続使用すると、感電・火災・落下・けがの原因になります。
- 器具の分解・改造、部品の追加・変更、塗装などはしないでください。落下・感電・変形・火災の原因になります。
- 器具のすき間に金属や可燃物などを差し込まないでください。火災や感電の原因になります。

注意

- 3年に1回は専門家(工事店・電気店)による点検を実施してください。設置して8～10年*経つと、外観に異常がなくても劣化は進行します。点検せずに長時間使用を続けると、まれに発煙・発火・感電などの原因になります。
※使用条件：周辺温度30℃、1日10時間点灯、年間3,000時間点灯した場合。(JIS C8105-1 解説による)
- 屋内で、適正温度(5～35℃)で使用してください。屋外や高温、低温で使用すると、感電や火災・短寿命の原因になります。
- 点灯中にランプを直視しないでください。目を傷めることがあります。
- 点灯中や消灯直後は、照明器具が高温になっていることがあるので触れないでください。やけどの原因になります。

取扱説明書

屋内用

保存用

電気工事必要

本製品の取り付け工事は、必ず電気工事店(有資格者)にご依頼ください。資格を持たれない方による電気工事は、法令で禁止されています。